HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Max Weberと科学 : 価値自由と合理性の世界観 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	坂, 敏宏
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第12040号
Issue Date	2015-12-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/60486
Rights(URL)	http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Tosihiro_Saka_abstract.pdf (論文内容の要旨)

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　氏名：　坂　　敏　宏

学位論文題名
Max Weber と科学：価値自由と合理性の世界観

本論文は、Max Weber によって残されたテキストの中で展開されている、社会科学の基礎的な方法論に関する議論に焦点を当て、彼の社会科学的方法論の根底に横たわる哲学的基盤を探ろうとするものである。その際、本論文は、Weber に仮託して自らの立場を語るようなスタンスを斥け、Weber 自身のテキストに徹底して立ち戻るという方法を採用している。

第一章は、Max Weber において社会科学が、科学としてどのように位置づけられるのかを問題とする。これまでの Weber 研究のさまざまな方向性を概観しつつ、本研究の方向性について述べている。社会科学的な認識とは「どのような意味で［……］‘科学的’な論究の地平にあるといえるのだろうか」という Weber 自身の問いから出発して、Weber の著作において「科学」はどのようなものとして扱われているか、Weber の科学観とはどのようなものだったかという問いが提起される。

第二章では、上述のような方向性にもとづき、ときに相矛盾する多様な解釈を生み出してきた「価値自由」の概念を、あらためて Weber 自身のテキストに即して跡づけていく。それに先立って、まず日本における「価値自由」をめぐる先行研究を概観する。戦前および戦中においては、Wertfreiheit は「没価値性」ないし「没評価性」として解釈されたが、戦後の研究において、Wertfreiheit は「価値自由」と訳され、任意の価値を「主体的」に選びとる自由と解されるようになった。ここから、「価値自由」には価値判断「からの自由」のみでなく価値判断「への自由」という意味も含まれているという解釈が生まれてくる。この解釈は近年も引き続きなされており、Weber の価値自由の概念に対する拡大的解釈としてではなく、むしろ Weber 自身によって説かれた学説として語られるようになった。これに対し、英語圏およびドイツ語圏の研究においては、Weber の価値自由の概念は実践的な「価値への自由」を含意するものではなく、もっぱら科学的認識のために要求される方法的概念として捉えられている。

こうした先行研究の状況を踏まえて、本章では、Weber が wertfrei およびそれと類似した語（wertungsfrei）を用いているテキストの箇所（『科学論集』、『宗教社会学論集』、『経済と社会』、『社会学および社会政策論集』に見られる合計 30 箇所）を網羅的に調査することによって、Weber 自身の意図したこの概念の含意を浮かび上がらせることを試みている。この調査の結果明らかになったのは、「価値自由」という語の Weber による用法は整合的で一貫しており、一義的に解釈できるということである。すなわち、「価値自由」とは、〈「客観的」な科学的認識が価値判断または価値評価を排除する〉ということであって、社会科学を含む科学的認識一般において要求される方法論的な立場のことを言い表しており、テキストそのものにおいて、それ以上のことは言われていない。日本において主流とも言える「価値自由」解釈では、この概念に「価値への自由」が読み込まれているが、Weber にとって実践における「価値への自由」は、本来の意味で価値自由な立場から離れて始めて可能になる。理論的な「価値からの自由」と実践的な「価値への自由」は全く別の領域に属しているはずであり、「価値自由」に「価値への自由」を読み込む解釈は、Weber 自身の価値自由概念から逸脱している。「価値への自由」という概念は、「価値自由」ではなく、むしろ Weber の言う「価値関係づけ」に帰せられるべきである。さらに、Weber の「価値自由」の概念の源泉が、Münsterberg の価値自由概念にあったということが、テキストの精査にもとづいて具体的に論じられる。ただし Weber は、価値それ自体をも認識対象とすることができるとした点で、Münsterberg の価値自由概念の射程を大きく拡張している。

第三章では、「合理性」の概念が精査される。この概念は、Weber による社会科学の方法論の基礎づけと、それにもとづく実証的研究の両方において重要な役割を演じているが、本章では、この二

つの側面に関して「合理性」の役割および意義が検討される。先行研究における矛盾した解釈の並立は、多くの論者が自身の立場を Weber に仮託して述べていることに起因している。それゆえ、ここでもやはり、テキストの検討により Weber 自身の言明を精査する必要がある。そのような精査の結果、本章では以下のような知見が導かれる。すなわち、「合理性」概念は、はじめは社会学の方法論的立場に関係づけられており、観察者の側における認識のカテゴリーを意味していたが、のちには次第に、観察対象である行為者の行為のうちに含まれる合理性が問題化されるようになり、ある意味では「実在論的」な意義をもつようになった。といっても、Weber はヘーゲル的な汎論理主義を主張していたわけではなく、「合理性」はあくまで主体としての人間に備わった能力として考えられている。この意味で、観察者における合理性と行為者における合理性とは、どちらも人間に備わった能力として矛盾しない。「合理性」とは、この区別を超えた人間一般の能力を言い表しているのである。さらに本章は、「合理性」が認識主体の普遍的な道具的概念であると同時に、価値自由な認識における対象として、近代西洋に特殊なものでもあるという点を取り上げている。この点に関して Weber は、自らの依拠している近代科学的な認識様式が、本当に「世界観察の唯一可能なかたち」なのかどうかという疑問と自己省察に至った、と本章は結論づけている。

第四章では、前章までの議論を踏まえて、Weber が科学それ自体をどのように考えていたのかという問題が検討される。科学には普遍的側面と文化的側面がある。すなわち、Weber によれば、科学とは一般に「思考の規範」にもとづいた「現実の秩序づけ」であって、そこに主観的な価値判断が入り込まないという点においてその認識の普遍性があるはずだが、それにもかかわらず、科学的な認識様式はヨーロッパ近代の文化的産物であり、この点において科学的認識のもつ真理の価値もまた文化的な信仰にもとづいているとされている。だとすれば、科学的真理の価値も普遍的とはいえず、絶対的ではないということになる。こうして、Weber において、科学的認識の普遍妥当性に対する信念と、それが文化において果たす役割との間にずれが生じているように見える。科学は認識の方法としては論理的・普遍的だが、価値としては科学それ自体が特殊ヨーロッパ的であり、互いに解決できない闘争のうちにある諸々の価値秩序の一つにすぎない。そこには、価値自由それ自体が一つの価値として位置づけられるという「矛盾」が見いだされるのである。この矛盾に対してどのように対応すべきであるのか、Weber 自身は答えていない。Weber は、普遍性を持つべき科学が、普遍性の内実に対して行う自己反省、科学者による科学への自己反省に至ったと言えるが、この自己反省の具体的な展開は、われわれに課題として残されている。